

VI 教育委員会の事務の点検及び評価シート

		担当課	学校教育課																				
事業名	教育委員会運営事業																						
関連する重点施策	—																						
事業の意図	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置が義務付けられており、教育行政の政治的中立性や政策決定、行政運営などを確保することを目的に設置されている合議制の行政委員会です。この教育委員会が円滑に運営できるように事務処理を行います。																						
【主な実施内容】																							
<p>教育委員5名により本町の教育行政の政策決定及び行政運営を実施しました。</p> <p>(1) 定例会 12回（月1回）開催しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 議事</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>イ 議案</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td> (ア) 人事関係</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td> (イ) 予算関係</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td> (ウ) 条例、規則等</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td> (エ) 後援名義使用許可</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td> (オ) 表彰、褒賞等</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td> (カ) その他</td> <td>3件</td> </tr> </table> <p>(2) 臨時会 2回（4月及び3月）開催しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 議事</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>イ 議案</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>(3) 総合教育会議 1回（12月）開催しました。</p>				ア 議事	0件	イ 議案	61件	(ア) 人事関係	20件	(イ) 予算関係	7件	(ウ) 条例、規則等	19件	(エ) 後援名義使用許可	9件	(オ) 表彰、褒賞等	3件	(カ) その他	3件	ア 議事	1件	イ 議案	1件
ア 議事	0件																						
イ 議案	61件																						
(ア) 人事関係	20件																						
(イ) 予算関係	7件																						
(ウ) 条例、規則等	19件																						
(エ) 後援名義使用許可	9件																						
(オ) 表彰、褒賞等	3件																						
(カ) その他	3件																						
ア 議事	1件																						
イ 議案	1件																						
【総合評価】																							
<p>教育委員会は、地方分権の進展による責任の増大、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映、文化・スポーツの振興といった多くの課題を抱えています。</p> <p>このため、現場の意見に基づいた議論を行う必要があり、各種会議・行事等に参加し、意見交換や現地の状況を確認するなど、活発な活動を通じて引き続き教育行政の推進に努める必要があります。</p> <p>なお、児童生徒の保護者を含む町民に対して、開かれた教育委員会とするため、教育委員会の活動内容について情報を提供することが、ますます重要となってきました。</p>																							
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】																							
今後も継続して実施していきます。																							

		担 当 課	学校教育課																																																																																			
事業名	教育振興一般管理事業																																																																																					
関連する重点施策	(1)「生きる力」の育成 (3)学校、家庭、地域社会との連携 (6)児童生徒の安全指導																																																																																					
事業の意図	児童生徒の教育を受ける権利を保障するため就学関係事務を執行することにより、義務教育の円滑な運営を図ります。教育委員会内の他部署、学校及びその他教育機関の円滑な運営を支えています。																																																																																					
【主な実施内容】																																																																																						
<p>(1) 全ての学齢児童生徒が義務教育を受けるための学齢簿の整理、就学指導を行いました。</p> <p>(2) 教育委員会内の他部署、学校及びその他教育機関との連絡調整、予算・決算等庶務的事務を行いました。</p> <p>(3) 小学校の状況（令和元年5月1日現在）</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 東郷小学校</td> <td>児童数</td> <td>466人、</td> <td>学級数</td> <td>20学級、</td> <td>教職員数</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>イ 春木台小学校</td> <td>児童数</td> <td>440人、</td> <td>学級数</td> <td>17学級、</td> <td>教職員数</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>ウ 諸輪小学校</td> <td>児童数</td> <td>402人、</td> <td>学級数</td> <td>16学級、</td> <td>教職員数</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>エ 音貝小学校</td> <td>児童数</td> <td>473人、</td> <td>学級数</td> <td>19学級、</td> <td>教職員数</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>オ 高嶺小学校</td> <td>児童数</td> <td>506人、</td> <td>学級数</td> <td>20学級、</td> <td>教職員数</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>カ 兵庫小学校</td> <td>児童数</td> <td>602人、</td> <td>学級数</td> <td>22学級、</td> <td>教職員数</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>児童数</td> <td>2,889人、</td> <td>学級数</td> <td>114学級、</td> <td>教職員数</td> <td>203人</td> </tr> </table> <p>(4) 中学校の状況（令和元5月1日現在）</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 東郷中学校</td> <td>生徒数</td> <td>448人、</td> <td>学級数</td> <td>14学級、</td> <td>教職員数</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>イ 春木中学校</td> <td>生徒数</td> <td>716人、</td> <td>学級数</td> <td>25学級、</td> <td>教職員数</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>ウ 諸輪中学校</td> <td>生徒数</td> <td>261人、</td> <td>学級数</td> <td>10学級、</td> <td>教職員数</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>生徒数</td> <td>1,425人、</td> <td>学級数</td> <td>49学級、</td> <td>教職員数</td> <td>114人</td> </tr> </table> <p>(5) 各小中学校の校長による校長会を毎月1回開催し、連絡調整及び各種の取組みを協議・決定しました。</p> <p>(6) スクールソーシャルワーカー2名を学校教育課に配置しました。</p> <p>(7) 臨時職員を配置しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>一般事務</td> <td>1名（学校教育課配置）</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>養護教諭補助員</td> <td>2名（小中学校巡回）</td> </tr> </table> <p>(8) 外国語指導助手（JETプログラム）4名を小中学校に配置しました。</p>				ア 東郷小学校	児童数	466人、	学級数	20学級、	教職員数	37人	イ 春木台小学校	児童数	440人、	学級数	17学級、	教職員数	30人	ウ 諸輪小学校	児童数	402人、	学級数	16学級、	教職員数	31人	エ 音貝小学校	児童数	473人、	学級数	19学級、	教職員数	32人	オ 高嶺小学校	児童数	506人、	学級数	20学級、	教職員数	37人	カ 兵庫小学校	児童数	602人、	学級数	22学級、	教職員数	36人	計	児童数	2,889人、	学級数	114学級、	教職員数	203人	ア 東郷中学校	生徒数	448人、	学級数	14学級、	教職員数	35人	イ 春木中学校	生徒数	716人、	学級数	25学級、	教職員数	49人	ウ 諸輪中学校	生徒数	261人、	学級数	10学級、	教職員数	30人	計	生徒数	1,425人、	学級数	49学級、	教職員数	114人	ア	一般事務	1名（学校教育課配置）	イ	養護教諭補助員	2名（小中学校巡回）
ア 東郷小学校	児童数	466人、	学級数	20学級、	教職員数	37人																																																																																
イ 春木台小学校	児童数	440人、	学級数	17学級、	教職員数	30人																																																																																
ウ 諸輪小学校	児童数	402人、	学級数	16学級、	教職員数	31人																																																																																
エ 音貝小学校	児童数	473人、	学級数	19学級、	教職員数	32人																																																																																
オ 高嶺小学校	児童数	506人、	学級数	20学級、	教職員数	37人																																																																																
カ 兵庫小学校	児童数	602人、	学級数	22学級、	教職員数	36人																																																																																
計	児童数	2,889人、	学級数	114学級、	教職員数	203人																																																																																
ア 東郷中学校	生徒数	448人、	学級数	14学級、	教職員数	35人																																																																																
イ 春木中学校	生徒数	716人、	学級数	25学級、	教職員数	49人																																																																																
ウ 諸輪中学校	生徒数	261人、	学級数	10学級、	教職員数	30人																																																																																
計	生徒数	1,425人、	学級数	49学級、	教職員数	114人																																																																																
ア	一般事務	1名（学校教育課配置）																																																																																				
イ	養護教諭補助員	2名（小中学校巡回）																																																																																				
【総合評価】																																																																																						
<p>学校だけでは対応が困難な問題に対し、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題解決の支援を行いました。しかし、児童生徒を取り巻く問題は様々あり、問題解決するまでには長期化するものもあります。1つでも多くの問題を解決するために、スクールソーシャルワーカーを中心として、関係機関との連携を図り、情報を共有し、問題解決にあたっていく必要があります。</p>																																																																																						
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】																																																																																						
<p>スクールソーシャルワーカーへの相談件数が増加傾向にあり、また、内容も複雑化する中、問題解決のマニュアルを作成し、対応方針をまとめるとともに、スクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行うスーパーバイザーの配置を検討します。</p>																																																																																						

		担 当 課	学校教育課
事業名	適応指導事業		
関連する重点施策	(4)生徒指導の充実		
事業の意図	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・学習指導・適応指導を行い、学校生活に復帰し自立できるように支援します。		
【主な実施内容】			
<p>(1) 「ハートフル東郷」を開設しました。</p> <p>ア 指導員及び指導補助員を配置し、不登校児童生徒の自立を促すと同時に学校生活への適応を図るため、次の指導を行いました。</p> <p>(7) 自分の言動に自信を持たせ、心の安定を図りました。</p> <p>(4) 基本的な生活習慣の確立に向けた助言を通して、自立する力を養いました。</p> <p>(9) 対人関係の広がりを支援し、集団への適応力を育成しました。</p> <p>(1) 個人に応じた学習活動を進め、学校生活への復帰を支援しました。</p> <p>イ 運営時間 午前9時から午後3時まで（月曜日から金曜日）</p> <p>ウ 通室者数 8人〔町内小中学校不登校児童生徒数71人（R1年度不登校児童生徒状況調査）〕</p> <p>(2) 不登校や不登校傾向の子どもを持つ保護者を対象に「ハートフル東郷親の会」を開催しました。</p>			
【総合評価】			
ハートフル東郷に通室している児童生徒を含め、不登校の児童生徒に対し、学校生活へ復帰ができるよう引き続き家庭、学校、地域などと連携を密にしながら支援していく必要があります。			
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】			
今後も継続して実施していきます。			

		担当課	学校教育課
事業名	生徒指導事業		
関連する重点施策	(4)生徒指導の充実		
事業の意図	学校を中心に家庭や地域社会との連携を密にした指導を行うとともに、生徒が気軽に悩みを話せる環境をつくり、児童生徒自身が不安や悩みを軽減したり、解消したりできるようにします。		
【主な実施内容】			
<p>(1) 生徒指導推進協議会 3中学校の生徒指導推進協議会へ負担金を交付し、各中学校区内における地域との情報交換会・街頭指導・非行防止の啓発活動を行いました。</p> <p>(2) スクールカウンセラー</p> <p>ア 小学校 6小学校に計2名の愛知県から派遣のスクールカウンセラーを配置し、児童等からの相談を受けました。 児童等相談件数 419件 (参考：H30年度391件、H29年度333件、H28年度542件、H27年度487件) 年間相談時間 416時間 (208時間×2人)</p> <p>イ 中学校 3中学校に1名ずつ計3名の愛知県から派遣のスクールカウンセラーを配置し、生徒等からの相談を受けました。 生徒等相談件数 626件 (参考：H30年度833件、H29年度1217件、H28年度917件、H27年度249件) 年間相談時間 624時間 (208時間×3人)</p> <p>(3) 心の教室相談員 3中学校に計5名(東郷中学校1名、春木中学校2名、諸輪中学校2名)の心の教室相談員を配置し、生徒等が気軽に相談できる環境を整備しました。 生徒等相談件数 506件 勤務時間数 東郷中学校 160時間、春木中学校 241時間、諸輪中学校 422時間</p> <p>(4) スクールサポーター 不登校傾向又は軽度発達障がい等で集団での授業に参加できない児童生徒及びその他の教育活動に支援を必要としている児童生徒に対し、将来教職に就きたいと考えている大学生を小中学校に合計8名配置しました。 勤務日数 小学校147日、中学校10日</p>			
【総合評価】			
児童生徒の問題行動の発生を事前に把握することは難しいですが、スクールカウンセラーに加え、お兄さん、お姉さんの立場の心の教室相談員を配置し、児童生徒がいつでも気軽に相談できる体制が整備され、多くの相談がありました。また、教職を目指す学生にスクールサポーターとして協力してもらい、児童生徒にとってより良い学校生活となるため支援していきます。			
【本年度(令和2年度)以降の改善内容・方向性】			
<p>子ども議会等で小学校での相談体制の拡充が求められたこともあり、小学校での心の教室相談員の配置を検討する必要があります。</p> <p>引き続きスクールサポーター事業を実施し、児童生徒により身近な存在である教職を目指す学生を配置することにより児童生徒の学校生活をより豊かにする支援を行います。</p>			

		担 当 課	学校教育課
事業名	高等学校等教育振興事業		
関連する重点施策	—		
事業の意図	保護者負担を軽減し、公私立高等学校及び専修学校間における授業料の格差を是正します。		
【主な実施内容】			
令和元年10月1日時点で私立高等学校等に生徒が在籍しており、かつ同日時点で町内に在住している保護者に対して、生徒1人当たり年額10,000円を補助しました。			
(1) 補助実施生徒数 386人			
(2) 在籍学校数 82校			
【総合評価】			
今後も授業料の格差を是正するために本事業を継続する必要があります。			
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】			
今後も継続して実施していきます。			

		担 当 課	学校教育課
事業名	学童教育推進事業		
関連する重点施策	(1)「生きる力」の育成		
事業の意図	学童期からの運動促進、運動好きな子どもを育み基礎体力の向上を図ります。		
【主な実施内容】			
<p>講習会を実施しました。</p> <p>ロープパーformerのSADAさん等を招き、東郷小学校の児童向けに講習会を開催しました。</p> <p>日時：令和元年11月13日（水） 午後1時00分から午後3時25分まで</p> <p>場所：東郷町立東郷小学校体育館</p> <p>参加者：468人</p>			
【総合評価】			
令和元年度で全小学校で実施したこととなり、本事業を通してなわとびへの関心が高まる等、当初の目的は達成されました。			
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】			
目的を達成したことにより、令和2年度は実施しません。			

		担当課	学校教育課
事業名	小中学校保健事業		
関連する重点施策	(1)「生きる力」の育成		
事業の意図	疾病の早期発見と健康指導の徹底を図り、健康で健やかな学校生活を送れるようにします。		
【主な実施内容】			
<p>1 小中学校保健一般事業</p> <p>(1) 児童生徒健診（小学校2,889人、中学校1,425人） 尿（2回）、心電図（小学校1・4年生、中学校1年生）、血液検査（中学校2年生）、胸部X線（結核精密検査該当者）</p> <p>(2) 教職員健診（小学校191人、中学校114人） 胃（35歳以上）、尿、胸部X線（結核）、血液、心電図、大腸がん、B型肝炎、内科、眼底（35歳以上）</p> <p>(3) 産業医の委託（春木中学校1名）</p> <p>2 小中学校学校医等設置事業</p> <p>(1) 学校医 内科検診（児童生徒、教職員）と就学時健診（小学校入学前） 眼科分（小学校2・3・5・6年生、中学校2・3年生）と就学時健診（小学校入学前）</p> <p>(2) 歯科医 歯科検診（児童生徒）と就学時健診（小学校入学前）</p> <p>(3) 耳鼻科医 耳鼻科検診（小学校1・4年生、中学校1年生）</p> <p>(4) 眼科医 眼科検診（小学校1・4年生、中学校1年生）</p> <p>(5) 薬剤師 水質検査、環境測定</p>			
【総合評価】			
健康診断により疾病・異常を早期に発見し、予防措置を施し、治療に役立てています。今後も学校保健安全法等に基づき継続していく必要があります。			
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】			
今後も継続して実施していきます。			

		担当課	学校教育課
事業名	小中学校維持管理事業		
関連する重点施策	(7)学校施設等の整備		
事業の意図	施設の機能を適正に維持することで、安全で快適に利用できるようにします。		
【主な実施内容】			
<p>(1) 小中学校一般維持管理費 学校の健全かつ正常な運営が損なわれないように機能維持を図りました。</p> <p>ア 小中学校施設の維持管理、機械設備の保守点検（小学校27件、中学校20件）を実施しました。</p> <p>①学校施設整備業務 ②自家用電気工作物保守点検業務 ③昇降機保守点検業務 ④消防用設備等保守点検業務 ⑤浄化槽保守点検業務 ⑥ごみ収集運搬業務 ⑦濾過装置保守点検業務 ⑧学校植栽維持管理業務 ⑨学校施設清掃業務 ⑩兵庫小学校維持管理業務 ⑪遊具体育用具保守点検業務 ⑫体育館ワックス塗布 など</p> <p>イ 小中学校に臨時職員を配置しました。</p> <p>①学校用務員（小学校6人、中学校3人）、②学校給食配膳員（小学校3人、中学校3人） ③非常勤講師（小学校6人、中学校4人）、④学級運営改善対応員（小学校26人、中学校3人） ⑤学校生活介助員（小学校20人、中学校6人）、 ⑥学校図書館司書教諭補助員（小学校6人、中学校3人）</p> <p>(2) 小中学校施設改修費 学校の老朽化や管理運営上必要となる施設設備の補修、修繕、改修工事等を実施しました。</p> <p>ア 特別教室等空調設備整備工事（全小中学校） イ 特別教室等空調設備整備工事監理業務（全小中学校） ウ 情報設備整備工事設計業務（全小中学校） エ 情報設備整備工事（全小中学校） オ 情報設備整備工事監理業務（全小中学校） カ 昇降機改修工事設計業務（春木台小学校） キ 空調設備整備工事（全小中学校） ク 空調設備整備工事監理業務（全小中学校） ケ トイレ改修工事（音貝小学校北校舎） コ トイレ改修工事監理業務（音貝小学校北校舎） サ トイレ改修及び多目的トイレ増築工事（諸輪中学校） シ トイレ改修及び多目的トイレ増築工事監理業務（諸輪中学校） ス 特別教室等空調設備整備工事設計業務（全小中学校） セ 転落防止柵設置工事 ほか</p>			
【総合評価】			
<p>音貝小学校北校舎及び諸輪中学校校舎のトイレの洋式化を行いました。なお、諸輪中学校については、多目的トイレを増築し、学校環境の改善を行いました。また、全小中学校の普通教室に空調設備を整備し、熱中症対策を行いました。</p> <p>今後、老朽化の進む施設の更新、改修に係る工事費等の急増が見込まれるため、平成29年度に策定した長寿命化計画に沿って改修を行う必要があります。</p>			
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】			
<p>施設の改修を計画的に進めていきますが、喫緊の課題への対応として、全小中学校の特別教室等に空調設備の整備を行います。</p>			

		担当課	学校教育課																																				
事業名	小中学校運営事業																																						
関連する重点施策	(1)「生きる力」の育成 (2)基本的な生活習慣の定着と道徳教育の充実 (3)学校、家庭、地域社会との連携 (5)情報化、国際化に対応した教育の推進																																						
事業の意図	小中学校の運営に必要な公費で負担すべき経費を支出し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ります。																																						
【主な実施内容】																																							
<p>(1) 教科用消耗品の購入、教材備品の購入・修理、外部講師の謝礼、部活動に対する補助を行いました。</p> <p>(2) 学校評議員を37名委嘱し、学校評議員会を年間延べ19回開催し、延べ75人が出席しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>東郷小学校</td> <td>4名</td> <td>2回</td> <td>東郷中学校</td> <td>5名</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>春木台小学校</td> <td>4名</td> <td>1回</td> <td>春木中学校</td> <td>4名</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>諸輪小学校</td> <td>4名</td> <td>3回</td> <td>諸輪中学校</td> <td>4名</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>音貝小学校</td> <td>5名</td> <td>3回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高嶺小学校</td> <td>3名</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>兵庫小学校</td> <td>4名</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 外国人英語指導業務 2人の外国人の指導助手を週替わりで小学校に配置しました。</p>				東郷小学校	4名	2回	東郷中学校	5名	2回	春木台小学校	4名	1回	春木中学校	4名	2回	諸輪小学校	4名	3回	諸輪中学校	4名	2回	音貝小学校	5名	3回				高嶺小学校	3名	2回				兵庫小学校	4名	2回			
東郷小学校	4名	2回	東郷中学校	5名	2回																																		
春木台小学校	4名	1回	春木中学校	4名	2回																																		
諸輪小学校	4名	3回	諸輪中学校	4名	2回																																		
音貝小学校	5名	3回																																					
高嶺小学校	3名	2回																																					
兵庫小学校	4名	2回																																					
【総合評価】																																							
総合的な学習の時間などで地域社会との交流、国際理解などの学校単位での特色ある学習が増えてきています。また、地域に開かれた学校づくりを一層推進し、保護者や地域住民の協力を得て、学校運営に関する意見を広く求めながら、学校としての説明責任を果たしていくために学校評議員制度を今度も活用していく必要があります。																																							
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】																																							
令和2年度及び令和3年度からの教科書改訂にあたり、教員用指導書や教材備品を整備していきます。																																							

事業名	小中学校図書館整備事業
関連する重点施策	(1)「生きる力」の育成 (7)学校施設等の整備
事業の意図	各学校の蔵書数を文部科学省の定める学校図書館図書標準冊数まで引き上げ、学校図書館の充実を図り、児童の本に触れる機会を増やすことにより、読書を通じた情報収集能力や読書を通して感じたことを人に伝える楽しさなど、読書の持つ本来の楽しさが理解できるようにします。

【主な実施内容】

(1) 蔵書状況

	購入	廃棄	蔵書数	標準冊数	充足率
東郷小学校	152冊	258冊	10,756冊	10,760冊	100%
春木台小学校	151冊	709冊	10,272冊	9,960冊	103%
諸輪小学校	276冊	0冊	9,877冊	9,560冊	103%
音貝小学校	656冊	500冊	11,005冊	10,560冊	104%
高嶺小学校	464冊	558冊	11,636冊	10,760冊	108%
兵庫小学校	146冊	85冊	11,873冊	11,160冊	106%
計	1,845冊	2,110冊	65,419冊	62,760冊	
東郷中学校	807冊	827冊	13,502冊	11,680冊	116%
春木中学校	484冊	456冊	15,924冊	15,840冊	101%
諸輪中学校	584冊	289冊	9,764冊	9,600冊	102%
計	1,875冊	1,572冊	39,190冊	37,120冊	

(2) 年間貸出冊数

東小	春小	諸小	音小	高小	兵小	計	東中	春中	諸中	計
6,500	3,896	10,757	11,406	6,090	17,602	56,251	824	7,125	420	8,369

【総合評価】

総合的な学習の時間など、様々な分野の学習が求められており、学校図書館の充実及びより広範囲な図書の選定などが求められています。また、本に親しむことは、心豊かな児童を育てる上で欠かせない要素であり、今後も標準冊数を維持できるように計画的な整備を実施していく必要があります。

【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】

学校教育環境の整備・充実を図るために、学校図書室の貸出事務の電算化を検討します。

		担 当 課	学校教育課			
事業名	小中学校特別支援教育奨励事業					
関連する重点施策	(1)「生きる力」の育成					
事業の意図	障がいのある児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。					
【主な実施内容】						
特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校に係る経費の一部を支給しました。						
(1) 支給人数 小学校47人、中学校21人						
(2) 支給費目 学用品費、学校給食費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費						
(3) 費目別支給金額						
	区分	学用品費	学校給食費	新入学用品費	校外活動費	修学旅行費
	小学校	205,920円	785,795円	151,800円	38,369円	82,067円
	中学校	202,590円	411,450円	258,300円	24,128円	136,206円
【総合評価】						
教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき事業を実施しています。この制度について、正確に保護者に周知する必要があります。						
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】						
オンライン授業が促進された場合、各家庭における環境整備が必要となり、それに要する経費を援助することについて、その必要性を含め検討を進める必要があります。						

事業名	小中学校就学援助事業																																		
関連する重点施策	(1)「生きる力」の育成																																		
事業の意図	経済的な事情により就学困難な児童生徒の保護者を援助することにより、すべての児童が安心して義務教育を受けることができるようにします。																																		
【主な実施内容】																																			
<p>町立小中学校の保護者からの申請に基づき、就学困難な世帯と認定された保護者に対し、就学に必要な費用を援助しました。</p> <p>また、令和2年度小学校入学予定者及び中学校入学予定者に対し、新入学用品費を入学前に支給しました。</p> <p>なお、令和元年度から、卒業アルバム等購入費を支給費目に追加しました。</p> <p>(1) 支給人員 小学校142人（うち、16人は令和2年度小学校入学予定者）、中学校76人</p> <p>(2) 支給費目 学用品費、通学用品費、学校給食費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム等購入費、PTA会費</p> <p>(3) 費目別支給金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">小学校</th> <th style="text-align: center;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学用品費</td> <td style="text-align: right;">1,330,560円</td> <td style="text-align: right;">1,626,610円</td> </tr> <tr> <td>②通学用品費</td> <td style="text-align: right;">222,930円</td> <td style="text-align: right;">115,650円</td> </tr> <tr> <td>③学校給食費</td> <td style="text-align: right;">4,347,230円</td> <td style="text-align: right;">2,841,540円</td> </tr> <tr> <td>④新入学用品費</td> <td style="text-align: right;">444,200円</td> <td style="text-align: right;">352,200円</td> </tr> <tr> <td>⑤校外活動費</td> <td style="text-align: right;">335,381円</td> <td style="text-align: right;">626,430円</td> </tr> <tr> <td>⑥修学旅行費</td> <td style="text-align: right;">617,150円</td> <td style="text-align: right;">1,368,884円</td> </tr> <tr> <td>⑦卒業アルバム等購入費</td> <td style="text-align: right;">254,660円</td> <td style="text-align: right;">287,800円</td> </tr> <tr> <td>⑧PTA会費</td> <td style="text-align: right;">172,250円</td> <td style="text-align: right;">125,550円</td> </tr> <tr> <td>⑨生徒会費</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">28,897円</td> </tr> <tr> <td>⑨入学前支給</td> <td style="text-align: right;">2,302,000円</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>			区分	小学校	中学校	①学用品費	1,330,560円	1,626,610円	②通学用品費	222,930円	115,650円	③学校給食費	4,347,230円	2,841,540円	④新入学用品費	444,200円	352,200円	⑤校外活動費	335,381円	626,430円	⑥修学旅行費	617,150円	1,368,884円	⑦卒業アルバム等購入費	254,660円	287,800円	⑧PTA会費	172,250円	125,550円	⑨生徒会費	-	28,897円	⑨入学前支給	2,302,000円	-
区分	小学校	中学校																																	
①学用品費	1,330,560円	1,626,610円																																	
②通学用品費	222,930円	115,650円																																	
③学校給食費	4,347,230円	2,841,540円																																	
④新入学用品費	444,200円	352,200円																																	
⑤校外活動費	335,381円	626,430円																																	
⑥修学旅行費	617,150円	1,368,884円																																	
⑦卒業アルバム等購入費	254,660円	287,800円																																	
⑧PTA会費	172,250円	125,550円																																	
⑨生徒会費	-	28,897円																																	
⑨入学前支給	2,302,000円	-																																	
【総合評価】																																			
<p>学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき事業を実施しています。経済的な理由によって就学困難な児童の保護者に対し、必要な援助をすることにより、義務教育就学の円滑化を図ることができるため、今後も継続していく必要があります。</p> <p>今後も引き続き、本事業の主旨について、全保護者に対し周知していく必要があります。</p> <p>令和元年度から卒業アルバム等購入費を支給費目に追加し、教育費の負担の軽減を図りました。</p>																																			
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】																																			
<p>オンライン授業が促進された場合、各家庭における環境整備が必要となり、それに要する経費を援助することについて、その必要性を含め検討を進める必要があります。</p>																																			

		担当課	学校教育課
事業名	小中学校情報教育推進事業		
関連する重点施策	(5)情報化、国際化に対応した教育の推進 (7)学校施設等の整備		
事業の意図	全小中学校のコンピュータ教室の児童用コンピュータを効果的に利用できる状態とし、校内LANにより各教室で児童生徒がコンピュータを利用し学ぶことができる環境を整備して、情報教育を推進します。		
【主な実施内容】			
<p>全小中学校のコンピュータ教室に設置してある情報機器426台（小学校6校×51台、中学校3校×40台）を利用して情報教育を推進しました。</p> <p>(1) コンピュータ教室機器の賃貸借（1校当たりの台数）</p> <p>ア 児童生徒用機器 小学校50台、中学校40台</p> <p>イ 教師用機器 小学校2台、中学校1台</p> <p>ウ カラープリンタ 1台</p> <p>エ プロジェクタ 1台</p> <p>オ デジタルカメラ 10台</p> <p>カ スキャナ 1台</p> <p>キ 提示用機器 3台</p> <p>(2) 安全に情報へアクセスできる環境</p> <p>ア インターネットプロバイダへの接続 9校</p> <p>イ ファイアウォールによる外部からの侵入の防御 9校</p> <p>ウ インターネットフィルタリングシステムの利用によるアクセス制限 9校</p> <p>エ ウイルス対策ソフトウェアの導入 9校</p> <p>(3) 情報コンテンツの利用による授業展開</p> <p>コンピュータグラフィックなどにより分かりやすく表現した情報コンテンツ等を利用して授業を行い、理解度を深めました。</p> <p>利用コンテンツ数 59個（小学校50個、中学校9個）</p>			
【総合評価】			
<p>文部科学省が示すICT教育の環境整備に見合うよう、継続して情報教育機器を整備する必要があります。また、機器の整備に合わせ、その活用を図るためICT支援員の配置を検討していく必要があります。</p>			
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】			
<p>GIGAスクール構想の推進のため、児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した授業の充実が図られるよう、運用方法を整備していく必要があります。</p>			

		担当課	生涯学習課
事業名	社会教育振興事業・各種教室開催事業		
関連する重点施策	1 生涯学習活動の充実		
事業の意図	1 社会教育振興事業 生涯学習関連事業の情報を各家庭で容易に入手できるようにします。 2 各種教室開催事業 興味のある教室・講座を受講し、自身の生涯学習を推進することによって人生を豊かにします。		
【主な実施内容】			
1 社会教育振興一般事務事業 (1) 生涯学習情報誌「ジョイフル」の刊行（年2回） 印刷部数：2019 秋号 18,300 部 2020 春号 18,300 部 (2) 「東郷の教育」の刊行（年1回） 印刷部数：200 部 (3) 生涯学習講座の講師登録者数 前年から6人増加し、228人になりました。 (4) ボランティア活動等主催者賠償責任保険に加入しました。 加入団体：社会教育関係5団体 2 各種教室開催事業 各種教室数 11 教室 年間受講者延べ人数 706 人			
【総合評価】			
1 社会教育振興事業 「ジョイフル」は、生涯学習情報誌として、町内で行われる各種コンサート、教室、講座などの事業をできる限り掲載しました。また、全戸配布することで、各家庭で手軽に情報を収集していただくことができました。 「東郷の教育」については、教育委員会の1年間の事業等の記録を作成し、価値のある資料を作成することができました。 2 各種教室開催事業 町民のニーズにあった講座を企画できるよう、情報収集等に努める必要があります。			
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】			
町民のニーズを把握し、幅広いジャンルの講師を招いて教室を実施していきます。			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	青少年健全育成事業・家庭教育等推進事業		
関連する重点施策	2 青少年の健全育成と家庭教育の充実		
事業の意図	1 青少年健全育成事業 東郷町の将来を担う青少年が健全に育ち社会に貢献できるよう、各地区の青少年健全育成地区会が中心となって活動するための情報交換の場づくりを進めます。 2 家庭教育等推進事業 家庭教育や子育てに関する情報交換の場を提供し、親同士の連帯を深め、子育ての不安を解消します。		
【主な実施内容】			
1 青少年健全育成事業 (1) 青少年健全育成推進事業 各地区における青少年健全育成事業に対する補助金交付、情報交換、優良青少年・指導者及び団体の表彰、啓発資材の作成及び配布を実施しました。 ア 優良青少年・指導者及び団体の表彰（令和元年 11 月 3 日表彰式） 青少年の部 20 人 青少年指導者の部 1 人 青少年団体の部 なし イ 啓発資材作成及び掲示（11 月中） のぼり、ポケットティッシュ (2) 少年補導委員事業 少年補導員 7 人による放課後等における少年少女の非行防止活動を行いました。（10 日程度/月） 2 家庭教育等推進事業 家庭教育推進連絡協議会を開催するとともに、各小学校の家庭教育推進委員会において教育講演会や親子ふれあい講座等を企画・実施しました。			
【総合評価】			
1 青少年健全育成事業 優良青少年・指導者等の表彰式を 11 月の第 1 日曜日に開催し、優良青少年・指導者を表彰しました。 2 家庭教育等推進事業 6 小学校でそれぞれ工夫し開催することで、講座を通して親同士の交流や家庭教育に関する情報交換を行う機会となっています。			
【本年度（令和 2 年度）以降の改善内容・方向性】			
青少年の健全育成に関わる方々を幅広く推薦していただくため、青少年健全育成会の地区長からのみであった顕彰者の推薦について、役員からも推薦いただけるよう検討します。			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	公民館文化ふれあい事業・音楽祭開催事業 町民会館文化ふれあい事業・文化団体育成事業		
関連する重点施策	3 文化・芸術の振興		
事業の意図	<p>1 公民館文化ふれあい事業 身近な公民館で優れた音楽芸術、舞台芸術、文化講演などに頻繁にふれあう機会を提供するとともに、地域の芸術文化の質を向上していきます。</p> <p>2 音楽祭開催事業 町内を中心に活動するプロやアマチュア音楽家、音大生に日頃の練習の成果を発表する機会をつくとともに、町民が演奏を楽しみ、心のゆとりを作ります。プロ主体・鑑賞型の「コンサートへの誘い」と合わせて豊かな芸術文化環境をつくります。</p> <p>3 町民会館文化ふれあい事業 町民会館という身近なホールで日常的に公演を実施し、上質な舞台芸術と頻繁にふれあう機会づくりを進めて、地域の芸術文化のレベルアップを図ります。</p> <p>4 文化団体育成事業 団塊世代の余暇時間の増加、自己実現意識の向上に対応し、生涯学習の一環である文化活動に多くの町民が参加できるよう、文化団体の活動を支援し、その活動を活性化します。</p>		
【主な実施内容】			
<p>1 公民館文化ふれあい事業</p> <p>(1) コンサートへの誘い 第77回 清塚信也ピアノリサイタル</p> <p>(2) レクチャー・ミニコンサート 5回開催（※6回目は新型コロナウイルス感染症に伴い中止）</p> <p>(3) 町民大学講座（ミニ文化講演会） 3回開催</p> <p>2 音楽祭開催事業 町内を中心に活動するプロやアマチュア音楽家、音大生、生徒が日頃の練習の成果を発表するために音楽祭を開催しました。（※第28回合唱祭inTOGOは、新型コロナウイルス感染症に伴い中止）</p> <p>(1) こどもミュージカル「不思議の国のアリス」</p> <p>(2) 吹奏楽の部</p> <p>(3) ソロ・アンサンブルの部</p> <p>3 町民会館文化ふれあい事業 身近な町民会館で生の舞台芸術に触れる事業を実施しました。</p> <p>(1) あらしのよるに</p> <p>(2) 内村周子講演会「夢を追い続けて…～諦めない！ポジティブに！いつも元気なその秘訣～」</p> <p>(3) 林家木久扇・柳家三三 二人会</p> <p>(4) ファンカッション</p> <p>4 文化団体育成事業</p> <p>(1) 文化協会育成推進事業 文化協会の運営活動に対し補助金を交付しました。</p> <p>(ア) 加盟団体数 30 団体</p> <p>(イ) 各部の活動回数 578 回</p>			

(2) 東郷音頭保存会育成事業

東郷音頭、東郷小唄を永年に保存するとともに、広く町民に普及をさせるために活動を行っている東郷音頭保存会へ補助金を交付しました。

ア 会員数 86人

イ 自主活動回数 65回

【総合評価】

1 公民館文化ふれあい事業

コンサートへの誘いは、大変人気のある事業ですが、枚数制限や整理券の配布を行うことで、できる限り多くの方にチケットを購入していただけるよう工夫しました。

2 音楽祭開催事業

町民が日頃の成果を発表できる機会の一つとして、今後も引き続き音楽祭を開催していきます。

3 町民会館文化ふれあい事業

演劇、講演会、落語、打楽器パフォーマンスと、幅広いジャンルの公演を実施しました。今後も様々な芸術文化に触れていただけるよう、事業を企画していきます。

4 文化団体育成事業

東郷音頭保存会が行った子ども教室や出前指導では、子ども達が楽しく東郷音頭や東郷小唄を学ぶことができました。

【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】

新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、事業や活動を段階的に再開していきます。

文化協会では、今後も各部が活発に活動していけるよう、若い世代の加入を促し、後継者を育成することが必要です。

		担当課	生涯学習課
事業名	歴史民俗資料事業		
関連する重点施策	4 郷土資料館の充実		
事業の意図	町の貴重な考古・歴史・民俗資料を収集、調査・整理、活用のために公開し、多くの町民に東郷町の歴史・文化財に触れる機会を提供していきます。		
【主な実施内容】			
<p>歴史民俗一般管理事業</p> <p>(1) 郷土資料館・昔体験館の活用 郷土資料館・昔体験館を常時開催し、絵や写真を活用して郷土の歴史・文化をわかりやすく展示しました。また、昔体験館には、大型モニターで昔のことを思い出させる映像を流し、回想法による認知症予防の1つとして活用しました。</p> <p>(2) 郷土資料館・昔体験館ガイドツアー 4回開催 計263人が参加 ア 郷土資料館 常設展示の説明 イ 昔体験館 アニメ映像で昔の暮らしの説明</p> <p>(3) 新収蔵品 民俗資料 行啓記念盾、卒業記念写真帳、箱枕、大鋸、写真、水枕、氷のう吊</p> <p>(4) 常設展示 ア 模造民家一室 イ 大正、昭和期の生活用具 ウ 農具 エ 漁具 オ 養蚕具 カ 祐福寺本堂棟瓦 キ 軒瓦、鬼瓦各種</p>			
【総合評価】			
収蔵品を十分に活用するためには、資料の整理と検索性の向上が必要です。			
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】			
収蔵品の整理を進め、広く活用していただけるようにします。また、適宜常設展示の入替えを行うとともに、企画展の実施についても検討していきます。			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	文化財保護事業		
関連する重点施策	5 文化財の保護と継承		
事業の意図	町内の文化財を広く町民に周知するとともに、貴重な文化財を後世に伝承できるよう保存していきます。		
【主な実施内容】			
<p>文化財保護事業</p> <p>(1) 文化財保護委員会関係事業 町内にある文化財の大切さを町民に広く周知するとともに、貴重な文化財を後世に伝承できるよう文化財保護委員会を年3回開催しました。 また、町指定文化財管理状況の視察を行いました。</p> <p>(2) 文化財講座等事業</p> <p>ア 文化財めぐり 町民に町内の文化財を知っていただくため、文化財めぐりを開催しました。 期 日 令和元年10月19日(土) 講 師 近藤 鈔 氏(東郷町文化財保護委員) 場 所 五輪堂、白鳥神社 外 参加者 6人</p> <p>イ 歴史講座 「名古屋城のあゆみ」と題して3回連続講座を開催しました。 期 日 令和元年5月10日(金)、5月31日(金)、6月28日(金) 講 師 原 史彦 氏(徳川美術館 学芸員) 参加者 延べ55人</p> <p>(3) 文化財保存事業</p> <p>ア 町指定無形民俗文化財の保存及び伝承育成のため、活動に対し補助を行いました。 イ 県指定文化財である祐福寺一里塚の草刈りを年3回実施しました。 ウ 町指定無形文化財の備品修理に対し補助を行いました。</p> <p>(4) その他 伝統文化発表会を開催しました。</p>			
【総合評価】			
<p>後世まで文化財を残すために、適切に管理・保護していく必要があります。 また、東郷町の歴史を紡いでいくため、当時をよく知る方から、当時の暮らしやまちの様子などについて聞き取り調査等を行うことも重要です。</p>			
【本年度(令和2年度)以降の改善内容・方向性】			
<p>歴史や文化財、郷土に興味を持っていただくことは、文化財保護につながると考えられるため、文化財保護委員と協力しながら、講座の開催や聞き取り調査等を行っていきます。</p>			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	図書館管理運営事業		
関連する重点施策	6 図書館活動の推進		
事業の意図	生活に密着した情報収集及び学習の場として利用したいときに気軽に立ち寄り、子どもから高齢者まで町民のみならず多くの方々が図書資料に親しむことができるような図書館とします。		
【主な実施内容】			
<p>(1) 図書館管理運営事業</p> <p>ア 図書館法第 14 条に基づく図書館協議会を開催し、図書館運営に関する意見を拝聴しました。</p> <p>(7) 図書館協議会委員数 8 人</p> <p>(イ) 図書館協議会開催回数 年 1 回</p> <p>イ 図書館の利用状況</p> <p>(7) 図書館開館日数 258 日</p> <p>(イ) 利用者数 31,904 人</p> <p>(ウ) 入館者数 110,795 人</p> <p>(エ) 貸出冊数 133,877 冊</p> <p>ウ 図書館の蔵書数 計 127,376 冊</p> <p>(7) 一般書 78,098 冊</p> <p>(イ) 児童書 37,625 冊</p> <p>(ウ) 参考資料 807 冊</p> <p>(エ) 郷土資料 4,366 冊</p> <p>(オ) 点字資料 332 冊</p> <p>(カ) 紙芝居 1,205 冊</p> <p>(キ) ビデオ・DVD 666 冊</p> <p>(ク) 雑誌 4,277 冊</p> <p>(2) 指定管理者制度</p> <p>ア 平成 30 年度からの基本協定に基づき、指定管理者による施設運営管理を実施しました。</p> <p>(7) 指定管理者 東郷町施設サービス株式会社</p> <p>(イ) 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで</p> <p>(3) 指定管理者運営連絡会議</p> <p>東郷町施設サービス株式会社と指定管理事業について協議しました。</p> <p>毎月 1 回開催</p>			
【総合評価】			
<p>図書館の周知と利用促進を図るため、愛知県環境学習施設等連絡協議会に加盟し、加盟施設を回るスタンプリナーに参加したほか、環境学習講座を開催し、図書館を使った調べ学習の推進に努めました。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響で思うように外出できない小学生を対象に、図書の宅配サービスを実施しました。</p>			
【本年度（令和 2 年度）以降の改善内容・方向性】			
<p>新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、段階的に図書館サービスを再開していきます。</p> <p>電子書籍について、今後の必要性、有効性、実効性について研究していきます。</p>			

事業名	各種スポーツ教室開催事業・レガッタ振興事業
関連する重点施策	8-1 スポーツの普及・振興
事業の意図	ボート競技を通じて、町民の健康の保持・増進と体力向上が図られるようにするとともに、ボート競技の普及と活力ある町づくりを目指します。そして、「ボートのまち東郷」を全国に発信し、全国の人々とのふれあいを創出します。
【主な実施内容】	
<p>1 各種スポーツ教室開催事業</p> <p>(1) ボート体験会（ナックルフォア） 2回開催（4月13日・5月18日） 参加申込み人数 32人（内子供15人）</p> <p>(2) ボート教室（ナックルフォア） 1回開催（2日間：6月23日・30日） 参加申込み人数 20人（内子供7人） 延べ参加人数 39人</p> <p>(3) 日本代表が教えるボート教室 【新規】 日進市と株式会社デンソーと合同でボート教室を開催しました。 1回開催（7日間：7月30日・8月1日・6日・8日・20日・27日・29日） 参加者数 12人（内、町内4人）</p> <p>(4) 高嶺小学校 ボート体験学習 【新規】 高嶺小学校の総合的な学習の時間において、ボート体験学習を実施しました。 3回開催（6月5日・6日・28日） 延べ参加人数 88人（高嶺小学校6年生）</p> <p>2 町民レガッタ開催事業</p> <p>(1) 開催種目（ナックルフォア500m） 部門：ガッツマン、ジェントルマン、グランドシニア男子、レディー、マダム、グランドシニア女子、ミックス、中学生、高校生、ボート教室、3市1町スポーツ推進委員、地区別体験レースの部</p> <p>(2) 開催日 令和元年9月22日（日）※令和元年度は、熱中症対策として、開催時期を8月から9月に変更</p> <p>(3) 場所 愛知池漕艇場 東郷コース</p> <p>(4) 参加クルー数 139クルー（865人）</p> <p>(5) 来場者数 約2,500人</p> <p>(6) その他 ア 大会プログラムを1,300部、ポスターを120部作成し大会の周知を図りました。 イ 安全かつ円滑な大会運営のため、会場テント等の設営や駐車場警備業務等を委託しました。</p> <p>3 ボート関連備品の更新 円滑なレースの運営のため、ナックルフォア艇8艇、オール32本を新たに購入しました。</p>	
【総合評価】	
<p>1 各種スポーツ教室開催事業 ボート競技の普及のための新たな取り組みとして、令和元年度から「日本代表が教えるボート教室」や高嶺小学校のボート体験学習を実施しました。</p> <p>2 町民レガッタ開催事業 熱中症リスクの軽減を目的として、開催時期を8月から9月に見直しました。変更による影響として参加クルーの減少が心配されましたが、例年どおりの規模の大会となりました。</p>	
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】	
<p>本町の特色であるボートを活用して、より多くの子ども達にスポーツを体験して楽しんでもらえるような企画を立案し、スポーツ人口の裾野の拡大を図ります。</p> <p>町民レガッタは、本町の真夏のイベントとして定着していましたが、今後は、秋の開催で定着できるよう各種団体と調整していきます。</p>	

事業名	スポーツ団体育成事業・スポーツ等指導者育成事業・スポーツ事業開催事業
関連する重点施策	8-2 スポーツの普及・振興
事業の意図	<p>スポーツ団体の育成が図られ、活発に活動できるようにするとともに、スポーツを始める機会づくりから競技スポーツの育成を図る中で、スポーツ志向率を高めます。</p> <p>スポーツ推進委員と体力づくり推進委員の資質向上を通じて、生涯学習としてのスポーツの普及と振興を図ります。</p> <p>レクリエーションスポーツの普及が図られ、多くの方々にスポーツの楽しさを知ってもらえるようにします。</p>
【主な実施内容】	
1	<p>スポーツ団体育成事業</p> <p>下記団体の活動と大会の開催支援のため補助金を交付しました。</p> <p>(1) 東郷町スポーツ協会</p> <p>ア 加盟団体数 16 団体 年間行事開催数 合計 58 回</p> <p>イ スポーツイベント「とうごう体操まつり 2019」を他のスポーツ関係団体等とともに開催 1 回 開催日：令和元年9月14日（土）、参加者数：651 人</p> <p>(2) 東郷町ボート協会</p> <p>構成団体数 1 団体 自主大会及び行事開催回数 合計 3 回</p> <p>(3) TOGOスポーツクラブ</p> <p>各小学校においてスポーツ教室等を実施（合計 14 回開催）</p>
2	<p>スポーツ等指導者育成事業</p> <p>(1) スポーツ推進委員関係事業</p> <p>スポーツ推進委員 23 名が、スポーツ振興のために、家族体力づくりの日（毎月第 3 日曜）などの各種スポーツイベントを主管して、町民に対してスポーツの実技指導や助言等を行いました。</p> <p>また、各種研修会等に参加して、ニュースポーツの知識獲得、競技の指導技術及び知識の高揚に努めました。</p> <p>(2) 体力づくり推進委員関連事業</p> <p>体力づくり推進委員 50 名が地域におけるスポーツ活動振興のため、スポーツ推進委員と連携を取りながら体力づくり活動の指導及びニュースポーツの普及に努めました。また、体力づくり推進委員の資質及び技術向上のため研修を実施しました。</p> <p>ア 体力づくり推進委員前期研修 令和元年6月16日（日）町民会館2階 大会議室 内容：熱中症対策、コーディネーショントレーニング 等 参加者数：体力づくり推進委員 46 人、スポーツ推進委員 20 人</p> <p>イ 体力づくり推進委員後期研修 令和2年2月16日（日）町総合体育館アリーナ 種目：スポーツ鬼ごっこ、ポッチャ 参加者数：体力づくり推進委員 36 人、スポーツ推進委員 16 人</p>
3	<p>スポーツ事業開催事業</p> <p>(1) レクスポ大会事業</p> <p>レクリエーションスポーツの普及を図るために、第 28 回レクスポ大会（種目：楽々ビーチボール）の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。</p> <p>(2) 町民ハイキング事業</p> <p>日常では体験できない野外活動を通じて、心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活となるよう、第 45 回町民ハイキングを実施しました。</p> <p>ア 開催日 令和元年 10 月 27 日（日）</p> <p>イ 場所 岐阜県中津川市苗木城跡周辺</p> <p>ウ 参加人数 119 人</p>

【総合評価】

1 スポーツ団体育成事業

引き続き、町内のスポーツ関係団体間やスポーツを通じた他分野の各種団体との連携を促進させるとともに、各スポーツ団体の育成も継続して行うことで、魅力あるスポーツイベントが町内で開催されるよう支援していきます。

2 スポーツ指導者育成事業

スポーツ指導者の資質向上は、地域スポーツの振興に繋がる重要事項であるため、今後もより効果的な研修会を開催するなど、地域のスポーツ指導者を継続的に養成していきます。

3 スポーツ事業開催事業

レクスポ大会については、今後も、競技ルールをアレンジするなど、誰でも気軽に参加できるような大会として開催していきます。

また、町民ハイキングについても、人気の高いイベントですが、より多くの方が参加したいと思っていただけるようなコースを選定していく必要があります。

【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】

より多くの町民にスポーツに親しんでもらうために、ウォーキングを目的とした新たなイベントの開催を検討します。

事業名	スポーツ交流事業
関連する重点施策	8-3 スポーツの普及・振興
事業の意図	<p>ニュースポーツの実施を通じて生涯学習としてのスポーツを楽しむとともに、健康の保持増進を図ります。</p> <p>東郷町の代表としての成果を十分に発揮するとともに、スポーツを通じて各市町村との交流を図ります。</p>
【主な実施内容】	
<p>1 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル事業</p> <p>(1) 東尾張地区大会 町内から5種目（ソフトバレーボール2チーム、年齢別テニス1チーム、年齢別バドミントン1チーム、弓道5チーム、軟式野球1チーム）の代表10チームを東尾張地区大会に派遣しました。</p> <p>(2) 県大会 東尾張地区大会で優勝した軟式野球の町の代表チームが、県大会に出場し、優勝しました。</p> <p>2 愛知県市町村対抗駅伝事業 愛知県内の市町村の交流、スポーツに対する県民意識の高揚のため、令和元年12月7日（土）に県内の全市町村54チーム（うち町村16チーム）が参加し、大会が開催されました。 本町から20名の選手及び監督が参加し、町村の部において優勝しました。</p>	
【総合評価】	
<p>愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル東尾張地区大会の幹事市町として、弓道競技及び軟式野球競技を開催しました。</p> <p>愛知駅伝については、関係団体と連携して練習会を実施して大会に臨み、町村の部で優勝することが出来ました。</p>	
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】	
<p>愛知駅伝について、今後も引き続き、練習会を開催するなど、町代表チームとして育成強化及び団結力の向上を図ります。</p>	

事業名	体力づくり推進事業														
関連する重点施策	8-4 スポーツの普及・振興														
事業の意図	ニュースポーツの実施を通じて生涯学習としてのスポーツを楽しむとともに、健康の保持増進を図ります。														
【主な実施内容】															
<p>体力づくり推進事業</p> <p>(1) 家族体力づくりの日事業の実施 毎月第3日曜日の午前中に町内小学校を開放して、ビーチボール、ファミリーバドミントン、ドッチビー、グラウンドゴルフ等を行いました。 また、各小学校区において年1～2回スポーツ大会やスポーツ教室を実施しました。</p> <p>(2) 参加状況</p> <table> <tr> <td>ア 東郷小学校区</td> <td>397人</td> </tr> <tr> <td>イ 春木台小学校区</td> <td>322人</td> </tr> <tr> <td>ウ 諸輪小学校区</td> <td>528人</td> </tr> <tr> <td>エ 音貝小学校区</td> <td>169人</td> </tr> <tr> <td>オ 高嶺小学校区</td> <td>559人</td> </tr> <tr> <td>カ 兵庫小学校区</td> <td>363人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,338人</td> </tr> </table>		ア 東郷小学校区	397人	イ 春木台小学校区	322人	ウ 諸輪小学校区	528人	エ 音貝小学校区	169人	オ 高嶺小学校区	559人	カ 兵庫小学校区	363人	合計	2,338人
ア 東郷小学校区	397人														
イ 春木台小学校区	322人														
ウ 諸輪小学校区	528人														
エ 音貝小学校区	169人														
オ 高嶺小学校区	559人														
カ 兵庫小学校区	363人														
合計	2,338人														
【総合評価】															
より多くの町民の皆様に家族体力づくりの日事業に参加してスポーツを楽しんでいただけるよう、主催者側からの各種団体等へのアプローチを積極的に行いましたが、新型コロナウイルスの影響で3月の活動が中止となり、前年度と同等の参加者数となりました。															
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】															
<p>家族体力づくりの日に安心して参加できるようにするため、感染症の予防対策を検討する必要があります。</p> <p>また、地域に根差した活動にするため、区・自治会との連携による共催イベントの開催を検討します。</p>															

事業名	体育施設管理事業・総合体育館管理事業
関連する重点施策	9 体育施設の整備充実
事業の意図	町内体育施設を利用する人が、安心・快適に利用できるようにします。 総合体育館を利用する人が、安心・快適に利用できるようにします。
【主な実施内容】	
<p>1 体育施設管理事業</p> <p>(1) 体育施設一般管理事業</p> <p>ア 指定管理者制度</p> <p>(ア) 指定管理者 東郷町施設サービス株式会社</p> <p>(イ) 指定期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで</p> <p>(ウ) 管理施設 町体育施設（町民運動広場・愛知池運動公園・境川緑地公園第1多目的広場・境川緑地公園第2多目的広場・ふれあい広場ゲートボール場）</p> <p>イ 愛知池運動公園テニスコートに移動トイレを設置しました。</p> <p>ウ 町民運動広場のホームベース・ピッチャーマウンドの取替え修繕等の整備を行いました。</p> <p>エ 愛知池運動公園駐車場用地（7,039㎡）、町民運動広場用地（16,705㎡）及び境川緑地公園用地（982㎡）の借地料を支払いました。</p> <p>オ 愛知池テニスコートグリーンサンドの充填修繕を行いました。</p> <p>カ 施設の利用実績は、合計3,700件（利用者数50,211人）でした。</p> <p>(2) 愛知池漕艇場維持管理事業</p> <p>ア ポートハウスの施設管理及び指導を行うため、臨時職員2名を雇用しました。</p> <p>イ 施設の利用実績</p> <p>ボート・施設利用 300件、大会開催数 12回</p> <p>(3) ふれあい広場ゲートボール場維持管理事業</p> <p>ふれあい広場ゲートボール場用地（991㎡）の借地料を支払いました。</p> <p>2 総合体育館管理事業</p> <p>(1) 指定管理者制度</p> <p>ア 指定管理者 東郷町施設サービス株式会社</p> <p>イ 指定期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで</p> <p>(2) 総合体育館弓道場の安土整形修繕を行いました。</p> <p>(3) 総合体育館の屋上庇の雨漏り修繕を行いました。</p> <p>(4) 総合体育館駐車場用地（1,389㎡）の借地料を支払いました。</p> <p>(5) 備品のバレー用支柱カバーの修繕を行いました。</p> <p>(6) 体育館利用実績は、合計12,893件（利用者数107,446人）でした。</p>	
【総合評価】	
町内のスポーツ施設には限りがあるため、有効かつ効率的に利用できるよう指定管理者とともに検討していく必要があり、利用者の利便性の向上のため、体育館を毎週火曜日の夜間を開放しました。	
【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】	
老朽化したスポーツ施設の修繕について、長寿命化計画に基づき計画的に実施していきます。	

		担 当 課	給食センター
事業名	給食センター管理運営事業		
関連する重点施策	(1) 学校給食の献立の充実 (2) 食に関する指導を推進する。 (3) 家庭や地域との連携を密にした給食を推進する。 (4) 衛生管理を徹底し、食中毒防止に努める。 (5) 老朽施設・設備等の改修を計画的に実施する。		
事業の意図	給食センター内の調理設備を常に安定稼働させ、衛生的で安全な給食を安定して提供できるようにします。		
【主な実施内容】			
給食センター管理運営事業			
(1) 魅力あるおいしい給食づくり ア 献立委員会や物資選定委員会より出された意見やこれまでの反省等を元に、旬の食材や地元食材を大切にした給食を提供しました。 イ 運営委員会を開催し、センターの運営について審議しました。 (7) 開催日 令和元年6月21日(金)、令和2年3月末(書面会議) (4) 主な内容 平成30年度事業報告、令和元年度事業計画、学校保育園栄養士による栄養指導計画、給食費の見直しについて (7) 運営委員 教育部長、こども健康部長、各学校校長、各学校PTA代表、保育園園長代表、保育園父母の会代表 計18名 (2) 食に関する指導の推進 全小中学生に対して栄養教諭による食に関する指導を行いました。 小学校低学年には、食べる姿勢や箸の使い方等を、小学校高学年や中学生には、栄養素や食習慣等をテーマに指導を行いました。 (3) 家庭や地域との連携を密にした給食の推進 ア 食育だより「いただきます」を保護者の各家庭に配布し、望ましい食生活を啓発しました。また、読者を増やすため発行月の献立表の裏面に印刷をしました。 イ 地場産物の活用に努め、東郷町産の食材を給食に使用しました。 (4) 応募献立 児童生徒に給食への関心高めてもらうため、テーマを決め、献立を募集しました。受賞献立については、給食として提供しました。 ア テーマ「愛知のめぐみたっぷり！我が家の自慢料理！」 イ 受賞献立数 11献立(小学生10献立、中学生1献立) (5) 衛生管理の徹底、食中毒防止 センター内の職員全員(委託業者含む)の検便検査(サルモネラ、赤痢、0-157、冬季はノロウイルス)を月2回実施しました。 (6) その他 給食調理配送等業務について事業者と契約を行いました。			
【総合評価】			
給食センターの運営について、効率的な運営、維持管理を行いました。また、安全安心で日本一美味しい給食の提供に向け、地産地消食材、有機食材の活用や衛生環境の向上に努めました。			
【本年度(令和2年度)以降の改善内容・方向性】			
安全安心で日本一おいしい給食の提供に向け、保育園給食のバットを保温、保冷に優れた二重保温バットに更新します。また、老朽化が進んだ食器類洗浄機の更新も、あわせて行います。			

事業名	小学校給食事業・中学校給食事業
関連する重点施策	(1) 学校給食の献立の充実 (2) 食に関する指導を推進する。 (3) 家庭や地域との連携を密にした給食を推進する。
事業の意図	児童生徒の健全な発達に資するため、安全で安心かつ、栄養バランスの取れた魅力あるおいしい給食を提供する。

【主な実施内容】

- (1) 提供食数 () 内はH30年度実績
 ア 小学校※ 523,845食 (580,322食) イ 中学校 238,289食 (256,643食)
 ウ 合計 762,134食 (836,965食) ※ ハトルとうごう、給食センター職員等
- (2) 献立作成の重点
 ア 家庭の食事で不足しがちなカルシウムに注目し、特に多く含む献立には献立表に骨マークをつけ、食生活の改善に役立てられるよう啓発しました。(呉汁、ししゃもフライ等)
 イ 季節感を盛り込めるよう野菜や果物、魚等の食品の使用に配慮しました。(7月夏野菜カレー、10月栗入り五目ご飯、2月めひかりフライ)
 ウ 年中行事等にちなんだ献立を取り入れ、食文化の啓発と伝承を図りました。
 (9月実施(お月見)月見団子、2月実施(節分)いわし蒲焼き)
 エ 噛みごたえのある食品を使用して「かみかみメニューの日」を設け、噛むことの大切さをアピールしました。(れんこんサラダ、ししゃもフライ等)
 オ 児童生徒の食物アレルギー対象食材を除いた「にこにこ給食」を3回実施しました。
- (3) 地場産物の使用状況
 地場産物の使用を推進し、東郷町産食材を給食で使用しました。
 また、地産地消推進事業として東郷町産食材6品目について公費による給食を提供しました。

食材	使用月	使用した献立名
米 (※)	7、10、1	東郷町産お米のタルト、米粉のオムレット、にこにこ米粉カレー
トマト (※)	6	東郷町産トマト
ローゼル (※)	10	東郷町産ローゼルジャム
柿 (※)	11	東郷町産柿
かぼちゃ (※)	12	東郷町産かぼちゃコロッケ
大根	12~1	呉汁他
ネギ	12~1	ワンタンスープ他
白菜	1	白菜とベーコンスープ他

※ 地産地消推進事業対象

- (4) 残菜量
 給食で出た残菜については、給食センターに集め、可燃物として処理を行いました。
 ア 合計 8,296kg (前年度分8,281kg)
 イ 内訳 (かっこ内は前年度分)

種 別	小学校			中学校		
	食缶 (主に汁物)	バット (主に主菜)	バット (主に副菜)	食缶 (主に汁物)	バット (主に主菜)	バット (主に副菜)
総 量	5,990kg (5,846kg)			2,306kg (2,435kg)		
内 訳	3,195kg (3,003kg)	941kg (926kg)	1,854kg (1,917kg)	1,178kg (1,041kg)	342kg (414kg)	786kg (980kg)
一食当 たり	6.1g (5.2g)	1.8g (1.6g)	3.5g (3.3g)	5.0g (4.1g)	1.4g (1.6g)	3.3g (3.8g)
合 計	11.4g (10.1g)			9.7g (9.5g)		

※ ハートフル、給食センター等は小学校分としております。

【総合評価】

- (1) 提供食数について
小学校、中学校ともにコロナウイルス感染症の影響により3月が臨時休校になったことから、食数が減少しています。
- (2) 献立作成の重点について
給食センターの取り組みを理解してもらえよう、給食だよりだけでなく、校内放送を通じて伝えたり、給食指導の際に直接話をしたりすることは、効果があったと思います。
また、児童生徒の食物アレルギー対象食材を除いた「にこにこ給食」を実施することで、みんなで食べられる安全・安心な給食を提供することができたと思います。
- (3) 応募献立について
応募献立は、児童生徒の給食への関心を高めるためのもので、毎年多くの応募があります。応募献立の実施は、児童生徒が自分の家の味や料理について考える良い機会になってます。
- (4) 地場産物の活用について
使用食材の価格や規格、約4,800食分の確保といった問題があります。また、農作物は、天候等の自然的要因を受けやすく、安定した供給が見込めないこともあります。そんな中でも、児童生徒に少しでも地元の食材を食べることの意義を感じてほしいと考えているため、今後も継続し、取り組んでいきたいと思っています。
- (5) 残菜について
残菜量は、前年度と比較して微増となりました。小学校11.4g、中学校9.7g、共に大きじ1杯程度を一人一人が食べることでなくすることができる残菜量です。喫食状況については、給食指導等で児童生徒と一緒に給食を食べることで、残菜の総量だけでは見えない様々な問題の本質が見えてきます。学校単位では残菜量が少なくても、ある学年、クラスだけが大量に残していたりすることもあります。この問題については、栄養指導の授業だけでなく、担任の先生の日常的なアプローチが必要不可欠であると思います。また、季節によっても食欲の増減があるため、季節ごとに食べやすいメニューを取り入れるなど工夫していきます。
また、献立作成時には献立委員会での意見を反映させ、メニューに応じた味付けの工夫や改善を今後も引き続き行っていきたいと考えております。

【本年度（令和2年度）以降の改善内容・方向性】

引き続き、安全安心で日本一美味しい給食の提供に向け、地産地消食材、有機食材の活用や衛生環境の向上に努めて参ります。
また、令和2年度は、町制50周年の記念として、保育園、小中学校給食でお祝い給食を提供します。給食費については、定額制を導入します。